

## 「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」を活かして 福祉避難所・高齢者施設等に「アイ・ドラゴン4」を設置してください

障害者差別解消法 ==事業者も合理的配慮の提供が義務化されました==

「アイ・ドラゴン4」は、きこえない・きこえにくい方の日常生活用具としてご利用いただけすることはもちろん、緊急災害時にはすべての人に必要な情報を届ける情報アクセシビリティ対応機器です。引き続き、ご当地の市町村に、聴覚障害者災害救援中央本部・貴協会・障害者放送通信機構連名の「アイ・ドラゴン4 設置要望書」を提出してください。

(とり聴協新聞・11月25日号より抜粋)

2025年11月25日

発行 第140号(3)

### 情報アクセシビリティの確保に向けた災害時支援体制の整備要望 ~きこえない人への戸別訪問体制の整備と「アイ・ドラゴン4」の避難所設置について~

2024年能登半島地震をはじめ、近年頻発する自然災害では、情報収集や意思疎通が困難となり、きこえない・きこえにくい方々の生活再建に大きな支障をきたす事例が報告されています。

当協会は、災害時にきこえない・きこえにくい人が情報から取り残されないよう、支援体制の整備について、鳥取県と県内19市町村に対し要望しました。

要望の柱は、次の二点です。



#### 1. 戸別訪問体制の整備

災害発生時には、保健師・聴覚障がい者センター相談員・専任手話通訳者による三者チームが戸別訪問を行える体制を整えることが求められます。過去の地震では、安否確認や生活支援に加え、補聴器申請やDV被害の把握など、個別支援につながった事例がありました。しかし、個人情報保護の壁から名簿提供が進まず、すべての被災者への支援が行き届かなかったという課題も残されています。このため、「災害対策基本法に基づき、首長の判断により名簿提供は可能」とし、行政との連携強化を強く求め、今後も鳥取県・県内各市町村と当協会が協議を重ね、「誰一人取り残さない」災害時支援体制の構築をめざすことが重要となります。



#### 2. 避難所への情報保障機器「アイ・ドラゴン4」設置

2022年に施行された「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」に基づき、緊急時の情報保障は社会全員の責務です。避難所での情報取得は、命に直結する重要な要素ですが、音声中心の伝達ではきこえない・きこえにくい人が情報から取り残される危険が高くなります。そこで、手話言語や字幕により災害情報をリアルタイムで受信できる「アイ・ドラゴン4」の設置を強く要望しました。

当協会下垣理事長は、「西部圏域の市町村9カ所に要望をし「アイ・ドラゴン4」について説明をしましたが、実際に見ていたいみたい、見ていただければ、必要性はもちろん、手話言語を身近に感じていただけるのではと思います。きこえない・きこえにくい方々の情報格差が生じないよう災害時に素早い対応をお願いしたい。」と強く求めました。

当協会は「誰一人取り残さない」災害時支援体制の構築を掲げ、鳥取県や県内各市町村との協議を進めて参ります。

#### 「アイ・ドラゴン4」の機能

- 災害時に手話言語で緊急災害放送を見る
- 「目で聞くテレビ」が収集した災害時情報をオリジナル番組で見る  
(全国の聴覚障害者情報提供施設と協力)
- 「リアルタイム手話・字幕放送」を見る  
(情報通信研究機構(NICT)助成事業)
- 2,500本超の手話番組アーカイブを  
24時間いつでも見られる



認定特定非営利活動法人  
障害者放送通信機構は、  
文化庁からリアルタイム  
字幕配信事業者の指定を  
受けています

聴覚障害者用情報受信装置  
「アイ・ドラゴン4」(日常生活用具)

#### 福祉避難所で「アイ・ドラゴン4」を活用した「防災体験会」の例

- 個別避難計画(マイ・タイムライン)の作成
- 万一の場合に自分と家族が行くべき避難所の確認
- 自分が助けることができる人・一緒に避難できる人は誰かについて話し合う
- 非常時持ち出しリュックの中身を披露し合う
- 停電時にスマホを充電する方法を学ぶ
- 「アイ・ドラゴン4」で「目で聞くテレビ」の防災動画を見て基本的な防災減災の知識を得る

「目で聞くテレビ」は放送開始から今日まで緊急災害時のリアルタイム手話放送を継続しています。

「ご支援のお願い」= 賛助会員になって「目で聞くテレビ」を応援してください

緊急災害時のリアルタイム手話放送をおこなうためには、放送1回あたり15万円の費用がかかります。国の助成金では半額しかまかなうことができず事業の継続が困難になっています。どうか皆様のご支援をお願い申し上げます。

●賛助会員会費は1口3,000円です。何口でもかまいません。お申込は、ご住所・お名前・賛助会員申込と書いてFAXしてください⇒06-6242-6502

●賛助会費の振込先

ゆうちょ銀行 ○九九店 当座預金 0117922 障害者放送通信機構